

観音は同坐とこそは傳しに相住居するみだはめづらし

盡大三千七尺堂、堂中同坐佛無量、自由一箇自然樂、今作西方古道場、

然に小遠江殿政一 小堀或時爰にましませしに此事を語、額一ツ書て給はり候へと申せば、打咲給ひ、さらばとて長闇堂三字を書付給へり、いかなる義にて有ぞと問申せば、昔の長明は物しりにして智明かに成故、明の文字叶へり、其方は物しらずくらふして、しかも方丈も好めるによりて、長の文字をとり、闇は其心なりと笑給へり、去程に七尺の堂をさして長闇堂と名付、長闇子を我表徳號となせり、

〔槐記〕享保十二年三月十三日、參候、此程大徳寺へ成ラセラレタル御尊マチ一也、トカク今ノ世ノ宗且流ト云フモノハ心得難シ、昨日芳春院へ御成ニテ御覽ナサル、ニ、又宗且ハ各別ノモノ也、先兼テ一疊ダイメノ圍居ト御聞ナサレシ故、三人マデハイカト思召テ、左典厩一人ヲ召連ラレタリ、行テ御覽アレバ、三人マデハ樂ニ直ラル、上手ナル立様ナリトテ、御尊家照近衛ノ趣ヲ左ニ記ス、タトヘバ書院ノ床ノウシロニテ、カタハイニ屋ヲチロシ
コレモ兼テ聞及シ、ニツギリニ疊ハツキクダシノモノニテ、ノキノ方ヨリ入ルヤウニ承ル、ツレハ珍シト申上テ、サレバトヨ、脇ノ方ニテノキヒキク、勝手口アキタルトキニ、ヒキク、屋根ウラノミエテ、イトモ殊勝ナリト仰ラル、

十四年二月廿六日、大徳寺龍光院へ渡御旭峯、拙、○山科道安

待合 客殿ノ脇十二疊衣箱、硯箱、料紙、東山時代、○中略圍居四疊半ニ大目ノ疊ヲ入タル座席ナリ、書院ノ奥ナリ、客殿ノ待合ヨリ椽ヅタヒニ行ク、

〔茶話指月集〕上、道陳小座敷は西表にて有しを、さる人畫の客に西日が入て悪ク候はんといへば、陳朝ばかり茶湯すれば、西日のよしあし覺えずとこたふ、

〔明良洪範續篇〕五台徳院様○徳川秀忠ニハ茶道ヲ御好ミ遊バサレ、小堀遠江守常ニ咫尺シ奉ル、此人ノ宗匠トシテ、何事ニ寄ラズ物數○數下恐脱寄杯モ格別ニテ、諸人ノ手本ト成事多シ、御城中御數寄屋